

UBS 気候変動関連グローバル成長株式ファンド

UBS 気候変動関連グローバル成長株式ファンド(年4回決算・予想分配金提示型)

愛称:クールアース

追加型投信／内外／株式



ファンドの特色

- 気候変動問題への対応に優れ、低炭素社会への長期的な移行から恩恵を受けると判断される世界各国の企業の株式を中心に実質的に投資を行います。
 - 環境関連投資に豊富な経験と実績のあるUBSアセット・マネジメント・グループが運用を行います。
- 資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※当レポートにおける分配金については全て税引前としております。また、基準価額の記載については全て信託報酬控除後としております。

運用実績

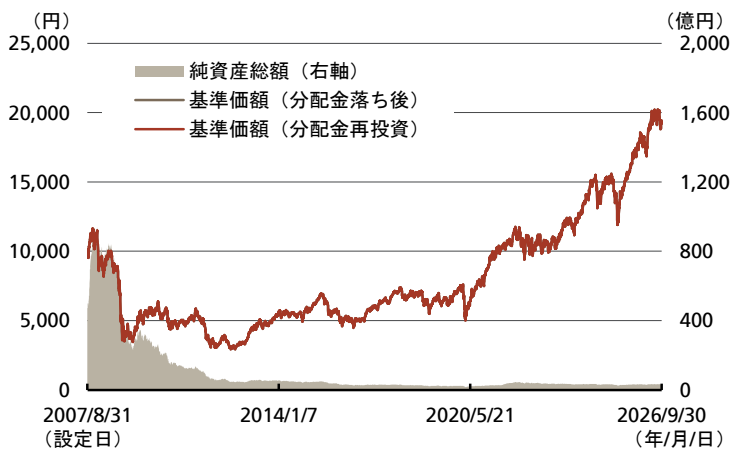
ファンドデータ

基準価額	19,191円
純資産総額	31.9億円
設定日	2007年8月31日
信託期間	無期限
決算日	原則として毎年8月20日 (休業日の場合は翌営業日)

分配金実績 (1万口当たり、税引前)

決算日	分配金額
2022年8月22日	0円
2023年8月21日	0円
2024年8月20日	0円
2025年8月20日	0円
2026年8月20日	0円
設定来累計	0円

基準価額(分配金再投資)と純資産総額の推移



基準価額(分配金再投資)の騰落率

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	-4.85%	-3.23%	13.79%	17.53%	60.69%	91.91%

運用実績 (年4回決算・予想分配金提示型)

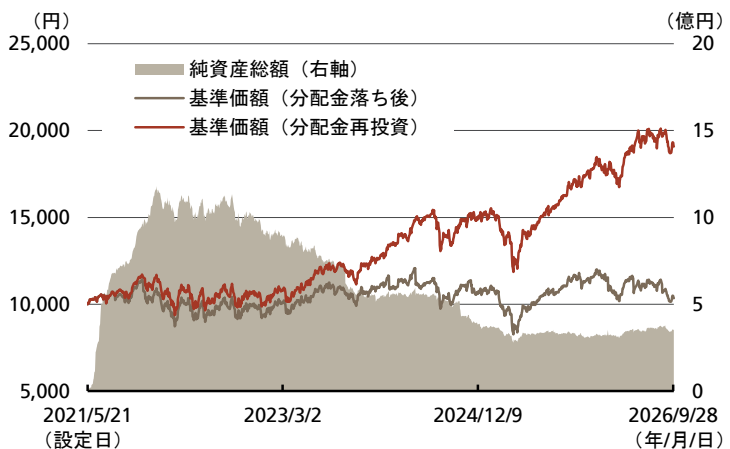
ファンドデータ

基準価額	10,351円
純資産総額	3.5億円
設定日	2021年5月21日
信託期間	無期限
決算日	原則として、毎年2月、5月、8月 および11月の各20日 (休業日の場合は翌営業日)

分配金実績 (1万口当たり、税引前)

決算日	分配金額
2025年8月20日	250円
2025年11月20日	500円
2026年2月20日	750円
2026年5月20日	750円
2026年8月20日	500円
設定来累計	6,750円

基準価額(分配金再投資)と純資産総額の推移



基準価額(分配金再投資)の騰落率

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	-4.85%	-3.20%	13.82%	17.33%	60.27%	90.76%

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、運用状況等によっては、委託会社の判断で分配金の金額が変わる場合、又は分配金が支払われない場合があります。分配金は過去の実績であり、将来の分配金を示唆、保証するものではありません。

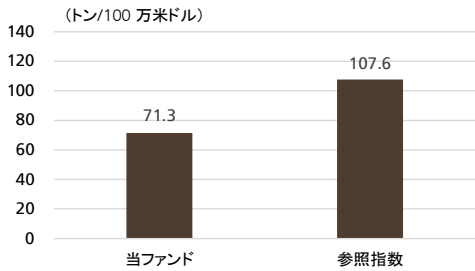
※上記の基準価額(分配金再投資)と純資産総額の推移グラフは設定日から報告基準日までのデータを表示しています。基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後、ファンドの分配金(1万口当たり、税引前)でファンドを購入(再投資)したと仮定した場合の価額です。

※騰落率は各応答日で計算しています。応答日が休業日の場合は前営業日の数値で計算しています。※基準価額の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

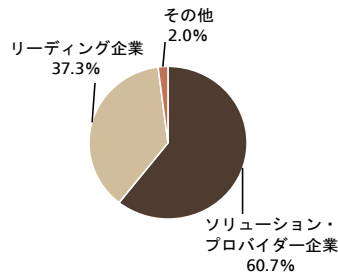
マザーファンドのポートフォリオの状況

保有/構成銘柄の売上100万米ドルあたり二酸化炭素排出量
2026年9月



※参照指数は、MSCIオールカントリー・ワールド・インデックス(MSCI AGWI)。
※基準日時点で取得できる直近の数値を記載しており、基準日と異なる時点のデータとなることがあります。

気候変動カテゴリー別構成比



※気候変動カテゴリー別構成比は、炭素削減の技術を有するソリューション・プロバイダー企業と、事業活動を通じて脱炭素社会を実現する各セクターにおけるリーディング企業に分類しています。
※構成比は、マザーファンド内の株式評価総額合計に占める割合です。
※表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しています。

組入れ上位10銘柄（銘柄数合計： 59銘柄）

銘柄名	業種	気候変動カテゴリー	銘柄概要	構成比
1 アルファベット	コミュニケーション・サービス	リーディング企業	ネット検索で世界最大手。「YouTube」やモバイルOSの「Android」、クラウドサービスも提供。2007年に事業運営でのカーボンニュートラルを達成し、2017年からは世界中の年間消費電力の100%を再生可能エネルギーで賄う。さらに、2030年までに電力供給を脱炭素化し、地域を問わず24時間365日カーボンフリーエネルギーで運営する目標を掲げる。	6.1%
2 マイクロソフト	情報技術	リーディング企業	米国のソフトウェア企業。PC基本ソフト、業務ソフトに加え、クラウド運営事業が成長をけん引する。ユーザー企業が自社保有のデータサーバをクラウドに切り替えることでCO2排出量が9割超削減される。自社排出量も2030年までにマイナス化、2050年までに創業以来の排出累計をゼロとする公約を掲げる。サプライチェーン全体での排出管理にも着手するなど先進的な取り組みを続ける。	5.5%
3 台湾積体電路製造（台湾セミコンダクター）	情報技術	ソリューション・プロバイダー企業	1987年設立の半導体専業ファウンドリーメーカー。積極投資による技術的優位性と高い生産能力を強みに、ファウンドリー業界で圧倒的シェアを誇る。微細化に不可欠なEUV（極端紫外線）露光装置でさえ例外視しない、“聖域なき”省エネへの取り組みを継続。2050年をターゲットにGHG排出量のネットゼロ目標を達成するべく明確なロードマップを作成し、全社を挙げて取り組む。	5.0%
4 アドバンスト・マイクロ・デバイセズ	情報技術	ソリューション・プロバイダー企業	米国のファブレス半導体メーカー。サーバー向けや消費者向けCPU、およびAI・HPC向けGPUで高い競争力を誇る。2022年のザイリンクス買収により、FPGA市場にも進出。環境のサステナビリティ実現に向け、自社では2030年までに、基準年の2020年対比でGHG排出量の半減（スコープ1,2）を目標に掲げるのみならず、全ての製造サプライヤーにも、2025年までに排出量削減目標の設定を求めるなど、様々な取り組みを進める。	3.4%
5 ASMLホールディング	情報技術	ソリューション・プロバイダー企業	オランダの半導体製造装置メーカー。シリコンに回路パターンを焼き付けるリソグラフィ（露光）装置に強く、最先端の極端紫外線（EUV）露光装置を製造できる世界唯一の企業。EUV露光装置などの同社製品を使うことで、半導体メーカーの工程数削減を実現。エネルギー消費や温暖化ガス（GHG）排出量の削減を通じ、2040年までのバリューチェーン全体（スコープ1～3）でのGHG排出のネットゼロ達成を目指す。	2.9%
6 ユーロフィン・サイエンティフィック	ヘルスケア	リーディング企業	食品、製品、環境、アグロ、ジェノミクス、医薬品、材料等、幅広い分野に関わる分析、および検査サービスをグローバルに展開。再生可能エネルギーの積極活用とエネルギー効率に優れた（研究）施設の構築により、従業員1人あたりCO2排出量を着実に削減。	2.5%
7 キーエンス	情報技術	ソリューション・プロバイダー企業	生産現場の自動化（FA）分野の総合メーカー。主な製品はセンサー、測定器、画像処理システム、解析機器など。製品開発は内製、製造は外注、直販営業で高収益を実現。設計段階（小型化による省資源、低消費電力）から製造（エネルギー削減）、使用（顧客の製造現場における生産性向上を通じた省エネ）、廃棄（廃棄物削減）に至るまで、ライフサイクル全体を通じて環境負荷低減に資する製品を提供することで、社会課題の解決に寄与。	2.5%
8 エヌビディア	情報技術	ソリューション・プロバイダー企業	AI向け半導体（GPU）で圧倒的なシェアを有するファブレス半導体メーカー。GPUに加え、独自開発したソフトウェア基盤（CUDA）の提供により強固なエコシステムを構築し、実質的な業界標準としての地位を確立。生成AIの普及に伴いデータセンター全体の電力需要が急増する中、同社は計算処理当たりの電力効率に優れたGPUやシステムの開発を推進するとともに、冷却・電力管理の効率化を通じて環境負荷の低減に取り組んでいる。	2.5%
9 ビルバオ・ビスカヤ・アルヘンタリア銀行	金融	リーディング企業	スペインに本拠を置く国際金融グループ。リテールバンキング、プライベートバンキング、法人・ビジネスバンキング、投資銀行、資産運用などのサービスを幅広く手掛ける。2029年までの5年間で7,000億ユーロを気候変動対策など持続可能なビジネスに投じることを公表した一方、融資ポートフォリオで段階的に脱炭素化を進め、最終的に2050年までのネットゼロ達成を公約に掲げる。	2.1%
10 インフィニオン・テクノロジーズ	情報技術	ソリューション・プロバイダー企業	ドイツの半導体メーカー。パワー半導体や車載用半導体のシェアは世界トップクラス。本業ではEVや再生可能エネルギー、データセンター向けに電力効率の向上や制御に貢献する製品を提供することで、温暖化対策に貢献する一方、自社は2025年末までに、世界中の全拠点で使用する全ての電力の再エネへの転換を完了。	2.0%

※気候変動カテゴリーは、炭素削減の技術を有するソリューション・プロバイダー企業と、事業活動を通じて脱炭素社会を実現する各セクターにおけるリーディング企業に分類しています。
※構成比は、マザーファンドの純資産総額に占める割合です。※業種：MSCI分類に準拠しています。
※上記は基準日時点におけるデータであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。また、将来の成果を示唆・保証するものではなく、市場動向等により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して随時変更されます。

マザーファンドのポートフォリオの状況(続き)

資産構成比

株式等	98.9%
その他 現金等	1.1%
	100.0%

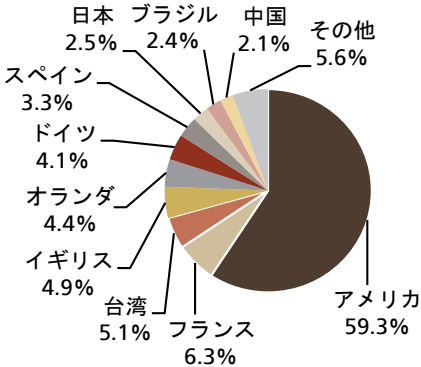
※資産構成比は、マザーファンドの純資産総額に占める割合です。

要因分析

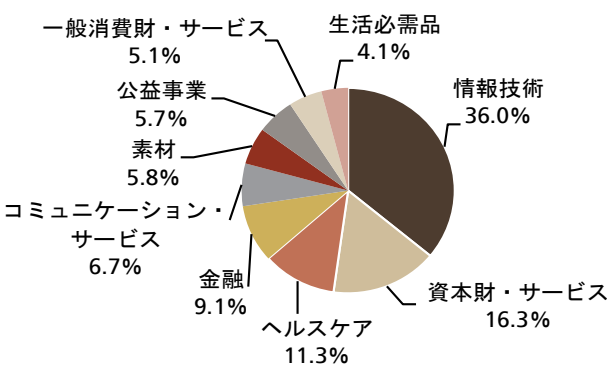
(期間：2026年8月31日～2026年9月30日)	
騰落率	-4.72%
株式要因	-2.50%
為替要因	-2.16%
その他	-0.06%

※要因分析はあくまで試算です。
※その他は要因分析をする上で生じる計算の誤差等です。

国・地域別構成比



業種別構成比



※国・地域別/業種別構成比は、マザーファンド内の株式評価総額合計に占める割合です。
※表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しています。
※業種：MSCI分類に準拠しています。

市場概況と運用経過

市場概況：
米国株式

9月の米国株式市場は主要株価指数でまちまちの動きとなりました。月前半は、中東情勢を背景とした原油高や米長期金利の上昇を受けて株価が軟調に推移するなか、16日には米連邦準備制度理事会（FRB）が政策金利を0.25%ポイント引き上げ、追加利上げへの警戒も相場の重しとなりました。その後は、原油供給不安の後退による原油価格の下落や米長期金利の低下に加え、AI関連需要への期待からハイテク株を中心に反発しましたが、月末にかけて米長期金利が再び上昇し、上値を抑えられました。月間では、S&P500種指数とダウ工業株30種平均が下落した一方、ナスダック総合指数は上昇しました。

欧州株式

9月の欧州株式市場は前月末比で下落しました。月前半は、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の上昇と長期金利の上昇が投資家心理の重しとなったほか、欧州中央銀行（ECB）が政策金利を0.25%ポイント引き上げたことから、金融引き締めへの警戒感も意識されました。その後は、原油供給を巡る懸念の後退から投資家心理が改善したほか、AI関連需要への期待を背景にハイテク株が上昇し、銀行株などにも買いが入るなど相場が持ち直す場面もありました。しかし、月末にかけては米国とイランの協議停滞を受けて原油価格が上昇したほか、国債利回りが高水準で推移したことから相場は再び軟調となりました。このような環境下、欧州の主要株価指数は全般的に下落となりました。

運用経過：

9月の基準価額（税引前分配金再投資）は、UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド、UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド（年4回決算・予想分配金提示型）ともに下落しました。

ファンドのパフォーマンスにプラスに寄与した主な銘柄は、米国のアドバンスト・マイクロ・デバイセズ、法人向けデータ・ストレージなどを提供する米国のピュア・ストレージなどでした。一方、米国の工業用機器メーカーであるローパー・テクノロジーズ、中国の車載電池・蓄電システムメーカーである寧徳時代新能源科技（コンテンポラリー・アンペレックス・テクノロジー）などが、パフォーマンスにマイナスの影響を与えました。

※上記データおよび市場概況は、本資料作成時点のものであり、将来の動向や結果を示唆、保証するものではありません。また、将来予告なしに変更する場合もあります。

ファンドの主なリスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

■ 主なリスク

・株式の価格変動リスク

株価は、政治・経済情勢、株式の需給関係、発行企業の業績等を反映して変動しますので、短期的または長期的に大きく下落することがあり、株価の下落は基準価額が下落する要因となります。また、新興国の株式（新規公開株を含みます。）に投資した場合の株価変動は、先進国に比べて大きくなる傾向があります。

・為替変動リスク

外貨建資産を円貨ベースにした場合、その資産価値は、為替レートの変動により影響を受けることになります。為替レートは短期間に大幅に変動することがあります。したがって、為替の変動に伴い、当ファンドの基準価額も変動します。

・カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。

・信用リスク

発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化は株式の価格下落の要因のひとつであり、基準価額の下落の要因のひとつになります。

・流動性リスク

市場を取巻く環境の急激な変化等により市場が混乱し流動性が低下した場合は、保有有価証券を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。

・大量解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク

短期間に相当額の解約申込があった場合には、保有有価証券を市場実勢から期待される価格で売却できないことがあります。

その他の留意点

[クーリング・オフ]

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

[分配金に関する留意点]

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

[流動性リスクに関する留意点]

当ファンドは、大量の換金が発生した短期間での資金充当の際や、主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量に制限がかかるリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

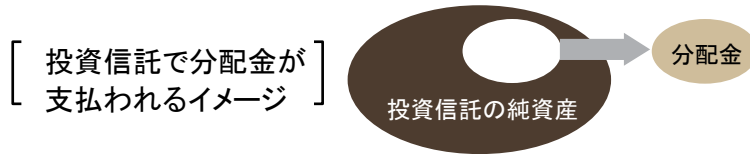
[ESGを銘柄選定の主要な要素とすることに関する留意点]

ファンドはESGの要素のうち気候変動への対応に優れ、低炭素社会への長期的な移行から恩恵を受けると判断される銘柄でポートフォリオを構築しているため、株式市場全体の値動きとファンドの基準価額の値動きが大きく異なる場合があります。

「リスク管理体制」等については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

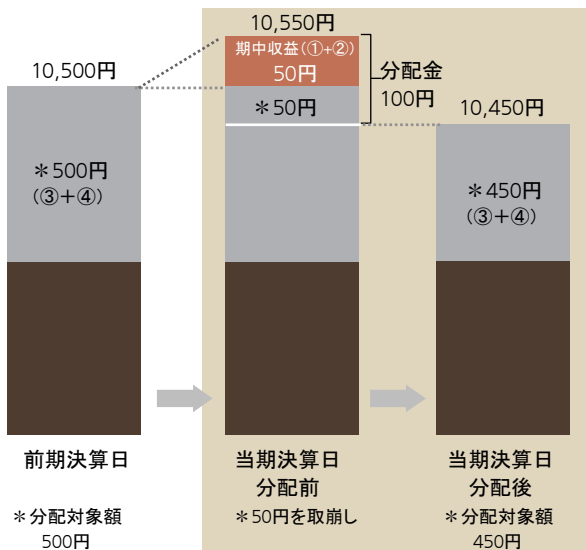
- ◎ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



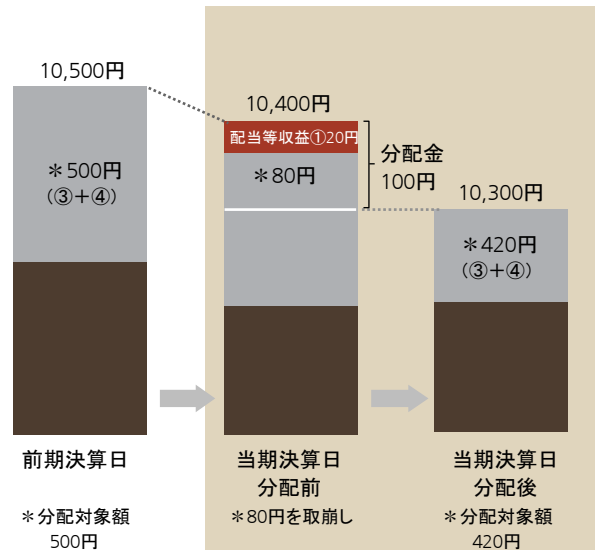
- ◎ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

【計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合】

【前期決算日から基準価額が上昇した場合】



【前期決算日から基準価額が下落した場合】

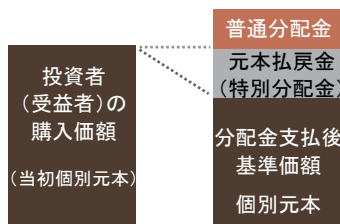


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

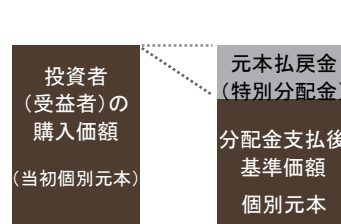
- ◎ 投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

【分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合】



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

【分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合】



普通分配金：個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■ 投資者が直接的に負担する費用

時期	項目	費用
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に3.3%(税抜 3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。 ※ 購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。
換金時	信託財産留保額	ありません。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

時期	項目	費用
保有時	運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に対して年率1.837%(税抜年率1.67%)を乗じて得た額とします。 (運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示)
		委託会社 0.80% 委託した資金の運用の対価
		販売会社 0.80% 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
		受託会社 0.07% 運用財産の管理、運用指図実行等の対価
	その他の費用・ 手数料	マザーファンドの投資顧問会社(運用指図権限の委託先)への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。 ※ 運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンドは毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき、UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド(年4回決算・予想分配金提示型)は毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。
		諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)として、日々計上され、UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンドは原則毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末または信託終了のとき、UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド(年4回決算・予想分配金提示型)は原則毎計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われる主な費用
		監査費用 監査法人等に支払うファンド監査に係る費用
		印刷費用等 法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等
		実費として、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用
		売買委託手数料 有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料
		保管費用 海外保管銀行等に支払う海外資産等の保管・送金・受渡等に係る費用
		※ 信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

※投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することはできません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込メモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1口＝1円)
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
スイッチング	「UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド」および「UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド(年4回決算・予想分配金提示型)」との間でスイッチングが可能です。ただし、販売会社によってはいずれかのファンドの取扱いおよびスイッチングの取扱いを行わない場合があります。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金請求には制限を設ける場合があります。
購入・換金不可日	ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合には、購入および換金の申込の受け付けは行いません。
信託期間	[UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド] 無期限(2007年8月31日設定) [UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド(年4回決算・予想分配金提示型)] 無期限(2021年5月21日設定)
繰上償還	純資産総額が25億円を下回ることとなったとき(「UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド(年4回決算・予想分配金提示型)」は、信託契約締結日より1年経過後(2022年5月21日以降)に信託契約の一部解約により純資産総額が25億円を下回ることとなったとき)、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、ファンドが繰上償還となることがあります。
決算日	[UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド] 原則として毎年8月20日(休業日の場合は翌営業日)です。 [UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド(年4回決算・予想分配金提示型)] 原則毎年2月、5月、8月、11月の20日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド 年1回の決算時、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。(再投資可能) UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンド(年4回決算・予想分配金提示型) 年4回の毎決算時(原則毎年2月、5月、8月、11月の20日。ただし、休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益(マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額(以下「みなし配当等収益」といいます。))を含みます。))および売買益(評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額をいいます。))等の全額とします。
- ② 収益分配金額は、原則として、上記の分配対象額の範囲内で、以下の方針に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。また、計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額※が急激に変動した場合等には、下記の分配を行わないことがあります。
※基準価額は1万口当たりとし、既払分配金を加算しません。

計算期末の前営業日の基準価額	分配金額(1万口当たり、税引き前)
10,500円未満	配当等収益相当分(経費控除後)の範囲内
10,500円以上11,000円未満	250円
11,000円以上11,500円未満	500円
11,500円以上12,000円未満	750円
12,000円以上	1,000円

(注1) 基準価額に応じて、毎月の分配金額は変動します。基準価額が上記の一定水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。

(注2) 分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。

- ③ 収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて元本部分と同一の運用を行います。

[イメージ図]

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	分配金			分配金			分配金			分配金	

※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※分配金は、原則として決算日より起算して5営業日目までに支払いが開始されますが、販売会社との契約によっては、税引後無手数料で再投資が可能です。

課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。
------	---

ファンドの関係法人

委託会社	UBSアセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号 加入協会:一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会					
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社					
投資顧問会社	UBSアセット・マネジメント(アメリカス)エルエルシー(マザーファンドの運用の指図)					
販売会社						
商号等		加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会	その他
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	※
株式会社三井住友銀行 ** (委託金融商品取引業者 SMBC日興証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号	○		○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○	※
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	※
播陽証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第29号	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	※
東海東京証券株式会社 *	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	※
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	※
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社、 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				

* 東海東京証券株式会社は、UBS気候変動関連グローバル成長株式ファンドのみのお取扱いです。
** 2026年10月13日取扱開始予定
※SMBC日興証券株式会社、株式会社SBI証券、楽天証券株式会社、三菱UFJ eスマート証券株式会社、東海東京証券株式会社、およびマネックス証券株

本資料は、運用状況に関する情報提供を目的として、UBSアセット・マネジメント株式会社によって作成された資料です。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料の中で記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

© UBS 2026. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。